

## まちづくり懇談会議事録

日 時：平成 27 年 5 月 11 日（月） 18：30～20：00

場 所：総合福祉センター「しゃるる」（1 階）大ホール

出席者：町内会長・自治会長 35 名

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 説明事項
  - (1) まち・ひと・しごと創生について(資料 1)
  - (2) 街路灯設置等の補助に関する規則の改正について(資料 2)
  - (3) 保健師・介護支援専門員の地域担当について(資料 3)
  - (4) 救急安心センターさっぽろについて(資料 4)
  - (5) 栗山町避難行動要支援者名簿の提供について(資料 5)
  - (6) トマトジュース 365 チャレンジ事業について(資料 6)
  - (7) 道央廃棄物処理組合加入に向けた経過について(資料 7)
  - (8) 火災予防について(資料 8)
  - (9) くりやまプレミアム商品券について(資料 9)
4. 自由懇談
5. その他
6. 閉会

### 《説明事項に関する質疑等》

質問：（トマトジュース 365 チャレンジ事業） トマトジュースの塩分濃度はどのくらいか。

保健福祉課： トマトジュースを提供していただくキッコーマン株式会社との話し合いでは、無塩と聞いている。

質問：（道央廃棄物処理組合加入に向けた経過） 構成自治体 2 市 3 町とは、具体的にどの自治体か。

環境政策課： 千歳市、北広島市、長沼町、由仁町、南幌町の 2 市 3 町。

質問：（くりやまプレミアム商品券） 大型店舗とは具体的にどこか。

ブランド推進課： くりやまギフトカード加盟店会に加盟していない企業に、今後声を掛けて、消費者の皆さんに利用していただけるようにしたい。

質問：（街路灯設置等の補助に関する規則の改正） 街路灯の LED 化は、1 基当たり 5 万円のできるものなのか。

住民生活課： LED 化について、ワット数により灯部だけで 5 万円を超えるものはあるが、通常 10～20 ワットの灯部を利用されるケースが多く、工事費を含めて 5 万円を下回るケースがほとんどである。また、業者の金額については、町内会・自治会から相談があった際に、業者から住民生活課に相談してもらい調整させてもらっている。

質問：（栗山町避難行動要支援者名簿の提供） 714 人の案内に対して、595 人から回答があり 119 人が返答なしということであった。返答がなかった方に対するフォローを、今後

どのようにするのか。119人は希望しないので、行政としては積極的に働きかけをしないという姿勢をとるのか。

保健福祉課：避難行動要支援者名簿の提供は同意されていることが前提である。障害者手帳を所有されている方や要介護認定を受けている方には、行政や介護事業所などが訪問した際に、私たちの考え方を十分に理解してもらえるように、今後、努力を続ける。

質問：(火災予防) 火災について、過去8年間で原因が特定されない、不明な件数が一番多いが、どのようなことなのか。

消防署：火災予防のための火災原因調査を行っている。本来は消去法となるが、何にも該当しない場合が不明となる。個人の裁量も含まれるので、今後、おおむねこのような原因ではないかという内容の精度を上げていくことも考えていきたい。

質問：(融雪時および大雨時の排水) 町内会内の特定の場所が床下浸水になり、補修の要望をしているが、順番もあるのでその都度要望をしてほしいと言われている。栗山町内で同じような要望がいくつもあるのか、あるのであれば、どのような順番で補修していくのか。

建設水道課：床下浸水になる箇所については平成18年春に、角田幹線排水路で融雪時に水かさが増して、道路排水から逆流して浸水した経過がある。このことをきっかけに、水が逆流しないようにフラップゲートとって、ふたをして水が入らないように細工をしている。しかし、大雨時は角田幹線排水路が道路排水を飲みきれないため、その都度、対応している。再度、現地を見て、今年度の予算で対応できることについては実施していきたい。順番については、具体的に決めてはいないが、職員が現場を見て臨機応変に対応していきたい。

質問：(福祉条例の策定) 町長は福祉行政に一生懸命であるが、福祉条例のようなものを策定する考えはあるのか。策定することによって政策方向が変わってくると思う。

保健福祉課：栗山町では「栗山町第6次総合計画」を策定し、高齢者の計画、障害者の計画、子どもの計画というように、単体の計画を総合計画の下位に位置付けて対応している。今後、要望等があれば検討していくことになるが、現時点では、総合計画を上位にして各種計画に基づいて事業を推進していきたい。

#### 《町内会・自治会からの質問・意見に対する回答及び質疑等》

町内会・自治会：本年4月から旧角田炭鉱において露天鉱が本格的に始まる。それに伴い日出第3地区町道を大型ダンプなどが頻繁に通行することが予想される。日出第3地区町道は道幅も狭く、路面が非常に悪い。地区住民が通行する際に安全通行ができないのではと不安に思っている。行政からしっかりとした業者への指導を行って欲しい。

建設水道課：旧角田炭鉱の露天掘り(阿野呂第一炭鉱 新日出露天坑)については札幌第一興産株式会社が進めようとしているが、現在、炭層を露出する作業が行われており、採炭・初出荷は本年7月から8月の予定となっている。このことを踏まえて日出第3地区の町道角田鉱線の交通安全対策については、徐行運転の徹底など交通安全・騒音の両面から、業者への指導を行っていく。また、町道角田鉱線については、路面状況が悪いことから、随時、不陸整備などを行い、地区住民の通行に配慮する。

質問：議会報告会でも陳情したが、町道角田鉱線の道幅が狭いので、2~3カ所、車が交差で

きる退避場所を確保してほしい。

建設水道課：退避場所を設けるには用地確保の問題などがあることから、現地確認および地域の方から意見を伺った中で、必要性について検討し対応する。

町内会・自治会：想定外の土砂災害に対して、地域住民が避難するであろう日出生活館が危険地域に位置している。代替の避難場所建物を探してほしい。

総務課：栗山町には、北海道が公表している土石流による危険区域が34カ所あり、そのうち10カ所の危険区域が日出地区にある。ご指摘のとおり、日出生活館の北側山際が危険区域となっているが、日出生活館については危険区域から外れている。しかし、日出生活館は昭和49年に建設され約40年を経過しており、耐震の面からも心配な点がある。現在、栗山町には16カ所の避難所があるが、日出地区について、災害に伴い避難する場合は、南部公民館への避難をお願いしたい。日出地区は高齢者が多い地区でもあり、車を持っていない方もいる。災害時などの避難の際は、地域の助け合いにより対応してほしい。また、日出地区は他の地域と違い、土砂災害の危険区域が多く、場合によっては、道道札幌夕張線を遮断するようなことも考えられる。このようなことを想定して、日出連合町内会長より提案のありました、一時的に法隆寺を利用することについて、地域の方と協議したい。

町内会・自治会：駅前通りの商店街が年々寂しくなっている。活性化できることがあれば良いと思う。

ブランド推進課：駅前通り商店街については、空き店舗が目立ってきている。栗山町では商店街の賑わいづくりのため、商店街自らが取り組む事業としてまちの駅「栗夢プラザ」の活用をはじめとする集客力を高めるイベントなどへの助成を実施している。また、商店街関係者で構成する「まちづくり推進委員会」と毎月1回情報交換を行っている。空き店舗対策としては、「空き店舗活用支援事業」を平成22年度から行っており、平成26年度については3事業者が従前の空き店舗を活用し開店しているので、引き続きPRし新規開店を促していきたい。

町内会・自治会：将来来る人口減に対して、また、近隣自治体との合併を考えてほしい。

経営企画課：人口減少については、「栗山町第6次総合計画」の人口推計では、平成34年には11,154人という推計になっているが、「若者世代の移住・定住」の推進や関連施策を講じるなどして、目標人口を12,000人に設定している。合併協議については、過去、栗山町、由仁町、南幌町の「南空知近隣3町」で平成15年から平成17年にかけての協議、また、平成19年から平成21年にかけての協議を行ってきたが、いずれも合併の合意には至らなかった。その後、平成23年4月に「南空知4町広域連携検討会議」を設置し、広域連携について共同実施した事業もいくつかあり、現在に至っている。ご指摘のように、人口減少が進む中、ひとつの町だけでは解決できない課題があり、近隣自治体を含めた広い圏域で地域の課題を解決していかなければならない。しかし、自治体合併になると、関係する各自治体住民の機運の高まりが必要であり、今のところそのような状況にはないと思われる。今後は、「南空知4町広域連携検討会議」においては、当面の大きな課題として、将来的に持続可能な地域医療体制の構築について協議をする予定である。

町内会・自治会：湯地第一町内会内にある工場裏の敷地内の美観が悪く、ゴミの山である。

風向きによっては悪臭もあり町内会はもとより、近所からも苦情が来ている。一度、現場を見てほしい。

環境政策課：現地を確認したが、確認した際は臭いを感じなかった。しかし、風向きなどによることもあり、再度、どの程度の臭いなのか確認し、相手先に伝え対策してもらおう。美観についても確認したが、広い敷地の中に工場で使った残りがすが堆積しており、野火や不法投棄などが考えられることから、適正な処理により生活環境の保全に努めていただくよう指導する。

#### 《自由懇談》

質問：広域防災と一時避難、災害時の行政との関わりについて、栗山町避難行動要支援者名簿の提供は一步前進したと評価している。朝日4丁目町内会では、朝日町内会と湯地中央町内会との3町内会で「朝日・湯地中央地域まちづくり協議会」を設置して5年目となり、これまで防災について協議し、一時避難訓練などを実施してきた。一時避難訓練については、9月第1週目の「防災の日」に合わせて実施し、朝日ふれあい公園に集まるようにしている。町の防災関連の記載では、広域避難場所について朝日2・3・4丁目は栗山高校グラウンド、避難所については総合福祉センター「しゃるる」となっている。避難訓練を続けていく中で、住民から冬期間、夜、大雨の一時避難場所が朝日ふれあい公園で良いのかという声が出ている。私たちは、一時避難で安否確認だけを行い、町内会ですべてを行うのではなく、自助・共助の中でできることをしている。しかし、その後の（行政との）つながりがよくわからない。広域避難場所である栗山高校グラウンド、避難所である総合福祉センター「しゃるる」へ避難するにしても、町の考えていることと、町内会でどこまで行うのかの連携がわかりづらい。イメージが湧くような説明をお願いしたい。

総務課：広域避難場所については、一般的にグラウンドや公園など広いところを想定して、一時的に大規模火災から逃れるために避難する場所として指定し、避難所については、寝泊りするなど、一定期間、生活する場所として指定している。避難訓練における一時避難場所の件については、朝日ふれあい公園に限らず、一時的に住民の安否を確認するなどして、広域避難場所である栗山高校グラウンドや、避難所である総合福祉センター「しゃるる」へ避難するなど、災害の状況や規模に応じた形で、町内会で工夫して災害に合った避難訓練を行ってほしい。

提言：まちのインフラ（公共施設、道路など）が老朽化し、みなみ中里町内においても歩道の舗装が剥がれる、側溝が凍上する、マンホールの蓋が浮く、街路樹が枯れるなどの状況がある。町内会員から苦情も寄せられており、町内会長の権限で取捨選択をしながら要望できるものは町に要望している。要望した際は、役場職員がすぐに現場を確認してくれるなど素晴らしい対応で感謝もしているが、補修をするとなると、他の地域にさらに老朽化した箇所があり目途が立たないということになる。提言として、緊急性があるもの以外については、年次計画を作り、補修の目途を立ててもらいたい。また、補修してほしいところが何故できないのかを可視化してはどうか。町のホームページに補修する現場の写真を掲載し、優先順位を決めていくということも必要である。さらに、町内会・自治会だけではなく町議会議員からも補修などの要望があると

思うが、これらを総括して優先順位を決めていく、年次計画を立てていくことで、住民に対しても説明できると思う。もう一つは、地域の果たす役割について、過去には原材料を提供してもらい道路の補修をしたことがある。今後、このような協働の取り組みが必要である。みなみ中里町内会では、街路樹の枝を町内会で剪定し、役場職員が剪定したものを片付けてくれている。また、側溝の土砂上げも町内会で行い、上げた土砂の処理は役場職員に対応してもらっている。施設などの補修について、町民が納得してもらえそうな体制を一緒に作り上げていければ良いと思う。

建設水道課：栗山町第6次総合計画を策定するにあたり、町内会・自治会から補修などが必要な箇所を上げていただき、工事として実施する箇所、補修などで対応する箇所に整理し、年間約2,000万円、8年間で約1億6千万円の予算をつけた。しかし、可視化という点では、いただいた案件について返答していない状況にあることから、提言内容を受け止め、補修などの計画内容についてホームページなどを通して伝えていきたい。また、地域との協働については、みなみ中里町内会で行われているようなことが本来の行政と地域との協働の関係であると考えており、要望があれば相談をさせていただき、双方の理解の中で対応していきたい。

提言・質問：栗山町内で空き家が目立ってきている。火災については、町内会・自治会、個人で気を付けているが、放火などで飛び火する恐れもあるので行政、消防署で一度、空き家のパトロールを実施してほしい。また、行政、消防署での空き家対策はどのようなになっているのか。

消防署：3年くらい前に、空き家の調査を実施し図面に記している。平成27年4月初旬から行っている野火の啓発の際、その図面を持たせて空き家の確認も同時に行っている。期間は、野火の発生が多い4月から6月まで実施する。

建設水道課：空き家対策について、連合会と連携し空き家所有者に連絡して、住宅の除却や取り壊しのお願いをしているが、解決しきれていない現状にある。このような中で、昨年11月に国において「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が成立した。今月中には、地方自治体に詳細な内容が示されるので、条例化も含めて空き家対策について検討していきたい。